

第2回 紅麹関連製品に係る事案の健康被害情報への対応に関する  
ワーキンググループ

議事次第

日時：令和6年10月22日（火）～24日（木）

（持ち回り審議による）

議題

1. 小林製薬株式会社の紅麹を使用した機能性表示食品（3製品）に係る健康被害情報への食品衛生法上の措置の要否について
2. その他

## 資料一覧

資料 1 今回の WG で扱う健康被害情報について（令和 6 年 9 月 30 日情報提供分まで）

参考資料 1 紅麹関連製品に係る事案の健康被害情報への対応に関するワーキンググループの設置について

参考資料 2 紅麹関連製品に係る事案の健康被害情報への対応に関するワーキンググループ 構成員名簿

参考資料 3 機能性表示食品等の健康被害情報への対応に関する小委員会と今後設置するWGの目的等について

参考資料 4 紅麹関連製品に係る事案の原因究明について

参考資料 5 「いわゆる「健康食品」・無承認無許可医薬品健康被害防止対応要領について」（令和 6 年 8 月 23 日付け健生食監発 0823 第 4 号・医薬監麻発 0823 第 1 号）